

聞きながらなお検討してみる価値はあるなというふうに思っておりますが、原則やはり利用者負担ということを崩してしまいますと全て取れなくなってしまう。そうしますと、残念ながら今の我々行政の部分が何でもかんでもただだというのはむしろ弊害が出てくる可能性がありますので、そこのところは期間を限定してとか、そういったことでやるべきじゃないかなというのが私の考え方ですが、せっかくいろいろご提言いただきましたので、なお教育委員会などとも再度検討して、そういった拡充とかそういうことについて検討するようにお願いしてみたいというふうに思います。ありがとうございました。

○安部 隆委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ありがとうございます。本当に検討していただけるというようなお話で、本当に私安心いたしました。

確かに、市長が今大事なことで2点申されたんですが、その家族で来られない子供も確かにいるということで、その辺は常識的にご判断願えればなというふうに、無料にさせていただければ何のことはないと思うんですけども、あと本当にもう一つは何でしたっけ、忘れてしまったんですけども、ぜひ長井市の活性化も含めて、観光客、大げさな観光客じゃなくてもそういうのを地元呼び込めるようにしていただければなというふうに思います。

そんなことで、私の質問を終わらせていただきたいと思えます。ぜひいいご検討をさせていただきますように、よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

洪谷佐輔委員の総括質疑

○安部 隆委員長 次に、順位3番、議席番号12

番、洪谷佐輔委員。

○12番 洪谷佐輔委員 よろしくお願ひします。

通告に従って、順次質問させていただきます。答弁者におかれましては、ひとつよろしくお願ひします。

早速入りますが、道路除雪と道路の維持について、これは建設課長にお伺ひしたいと思えます。

一つは、除雪車の出動の流れについて。去る12月8日午後にかけて、大変な突然の豪雪がございました。私のところを含めて、路線によっては10時ごろの除雪になったと思われれます。9時ごろから私のほうへも市民から、きょうは除雪しないのか、車が動かなくなったぞと問い合わせが幾つかありました。続いて地区長からも困っております、市役所に電話したげんども通じなかった。どうなってんだべ。委託業者はどこや。私、調べまして、これこれこういう業者ですと、その路線は。委託業者に電話しました。通じなかった。運転手もいなかった。連絡とれなかった。こういうことが実際ありました。こういう連絡体制、情報の断絶というのは除雪のことは地区長を通して要請してくれと言われてるそうです。地区長さんは困っています。これはどういう仕組みになっているのか。ひとつその流れと申しますか、その辺について建設課長から答弁お願ひいたします。

○安部 隆委員長 渡部政明建設課長。

○渡部政明建設課長 洪谷委員のご質問にお答えします。

初めに、ただいま洪谷委員からご指摘いただきました去る12月8日からの降雪で翌朝の除雪車出動が一部の地区において遅れましたことに対し、大変ご不便、ご迷惑をおかけしてしまいました。

ご質問の除雪車出動の判断基準とシステムについて申し上げます。

除雪車が出動するまでの判断基準につきまし

ては、降り始めのころは15センチ程度、あと根雪になりますと10センチ程度の積雪、降雪で除雪車を出動させ作業を行っています。出動に当たっては、深夜1時から2時の間に市内6カ所、旧町村単位での計測地点で積雪深を計測しまして、基準を超えた場合はその時点から連絡体制のもとで除雪作業に入ります。

なお、計測につきましては、除雪作業業者で組織しております長井市除雪業務連絡協議会に委託しているところでございます。

また、除雪につきましては、出勤時間、通学登校時間に間に合うように7時までに作業が終わるよう指示しているところでございます。以上です。

○安部 隆委員長 渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 市内6カ所の計測地点ということですが、具体的にお知らせ願えますか。

○安部 隆委員長 渡部政明建設課長。

○渡部政明建設課長 市内の6カ所の計測地点ですが、西根地区につきましては西根小学校付近、致芳地区につきましては致芳小学校付近、あと中央地区につきましては清水町、あと平野地区につきましては木口公民館付近です。あと、豊田につきましては老人福祉施設のところでございます。あと、伊佐沢地区につきましては中伊佐沢にある工場、県道から芦沢に入ったところの県道付近で計測をしているところであります。

○安部 隆委員長 渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 きょう除雪さんなねなと1時から2時の時点で判断してと言うんだけど、その除雪さんなねなという決断するのは除雪業務連絡協議会というんだけど、結局だれが判断してエンジンかけんなや。

○安部 隆委員長 渡部政明建設課長。

○渡部政明建設課長 先ほど申し上げましたが、その計測を委託しています連絡協議会のパトロールの方が計測して判断をしまして、各工区に

連絡網を通じてするというような形をとっております。

○安部 隆委員長 渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 そうすると、今回の場合はその連絡というかな、これはできなかったというか、やらなかったということになるわけですか。

○安部 隆委員長 渡部政明建設課長。

○渡部政明建設課長 このたびの一部の地域について出遅れたということは、後でお聞きしたところ深夜から1時の間というところを遅れてパトロールをしたというようなことを聞いています。そこから連絡が遅れて、先ほど委員からありました10時ごろになったところもあつたところでございます。

○安部 隆委員長 渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 今回の例は、もう本当にこれからたびたび、今までもありました。昨年一昨年も。連絡するけどとれなかったと。来てくれんのか。来なかったというのがたくさんありますし、道路ですから、車社会ですから車が出勤時間に間に合わなかったとかいろいろトラブったんでは大変迷惑かかる話でございますので、特に西部地区については中心市街地で予想するより降雪量も多くて時間もかなりかかるということ認識されているわけですが、そういう地域の特性というかね、もう大変だということの認識と、黄色いパトロール結構回っていらっしやるんだけど、やっぱり目視だけでなくて地元の方と、例えば地区長さんと情報交換したりいろいろ、特にスクールバスなんかも毎回来るんですね。議員よと、スクールバスは大変でしたぞというようなことがありますので、そういう地域の事情というのもよく把握していただいて、スムーズな除雪ということをして心掛けてほしいと思います。この件については、これぐらいにしておきます。

二つ目の百秋湖線の除雪、百秋湖線が昨年市

道に編入されましたが、関係者から除雪してほしいというご意見や要望がございますので、これについて課長の考えをお聞きしたいと思います。

○安部 隆委員長 渡部政明建設課長。

○渡部政明建設課長 お答えいたします。

百秋湖線の除雪についてでございますが、市道長井百秋湖線につきましては、長井ダム建設中は県道木地山九野本線の代替路線として使われておりました。その後、山形県から長井市に移管され、平成22年12月定例会で市道認定を受けたところでございます。その後、昨年度、平成23年度から長井市建設課で維持管理を行っております。

この路線沿線につきましては、住居や公共施設がないため除雪はしておりません。冬期間は閉鎖しているところでございます。春は雪解けを待って、車両等通行できるようになってから開放している現状でございます。ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

○安部 隆委員長 渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 除雪しない理由というのは、簡単に一言ございましたら、課長。

○安部 隆委員長 渡部政明建設課長。

○渡部政明建設課長 先ほど申し上げましたが、この長井百秋湖線沿線には住居や公共施設がないということ、生活道路でないというところから、除雪はしておりません。

○安部 隆委員長 渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 生活と言われれば生活かもしれませんが、あそこには野川第一発電所も新しく移設になりました。それから業者さん、採石業者さんがおられます。稼働しておられます。その業者さんも、長井市に本社機能を置いている。それから、その会社に勤めている従業員も市民の方がたくさんおられます。そういうことを鑑みたとき、何らか話し合いというものをもひとつ説明する機会もつくってほしいと思

いますが、課長、どうぞ。

○安部 隆委員長 渡部政明建設課長。

○渡部政明建設課長 渋谷委員のほうからは新野川発電所の件も質問があったわけですがけれども、山形県の企業局からは、定期点検のため県道木地山九野本線と市道長井百秋湖線の交差点から発電所まで約1.5キロでございますが、市道を使用させてほしいという協議は建設課のほうに来ていまして、定期点検のため月2回ほど企業局で百秋湖線を利用するというようなことで、企業局みずから除雪をしてそちらに発電所まで行っていただいております。

そういう説明といたしますか、そういう県に対しては事情を説明しましてご理解のもと、みずから企業局で除雪を行っているものと思われ

○安部 隆委員長 渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 三つ目の市道の補修について伺います。これはとりわけ置賜西部広域農道についてでございます。

この路線については、大変交通量が少ないべと言われるけれども、結構交通量が多いんです。隣接する飯豊町、白鷹町、これ時々比べられるんですね。飯豊町では路盤を交換して白線もきれいに引いてなってんのにな何だねということとか、いろいろ指摘されます。その中で経年劣化というかね、広域農道も月日がたったもので大変損傷が激しいです。こういう対応と対策について、課長からちょっとご見解をお願いいたします。

○安部 隆委員長 渡部政明建設課長。

○渡部政明建設課長 お答えいたします。

渋谷委員からは、現在市道として供用している平泉線などの現状把握と対応、対策などについて見解ということのご質問でありました。

この路線につきましては、広域農道として整備されたものであります。整備後も骨材運搬など産業道路的な役割を担っていると私は認識し

ております。

現状については、広域農道整備後15年以上経過しておりますので、先ほど委員からありました舗装面の経年劣化など損傷は確認しているところがございます。現在は緊急性の高いところから維持補修を行っております。

今後の対応策になりますが、抜本的な対策を講じなければならないと考えています。社会資本整備総合交付金事業等のメニューでできないかを建設課内で検討しているところがございます。以上です。

○安部 隆委員長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○安部 隆委員長 休憩前に復し、午前中に引き続き会議を再開いたします。

渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 先ほど、課長からは市道の補修、とりわけ置賜西部広域農道については抜本的に対策を考えていくとご答弁をいただきました。ぜひ主要路線としてご認識いただきまして、ひとつよろしくお願ひしたい。

最後ですが、この除雪については長井市全体を見てもやっぱり中央地区と、表現悪いけど、最後のほう、里山地帯はどうしても雪が多い。昔からより多いんですが、いわゆる九野本、平山、平野農協支所の前から松田橋、それから福田十文字、白鷹町へ抜ける県道長井白鷹線、これを挟んでもう極端に雪の量が違うんだよと。降る量も違う、たまっている量も違う。そういう環境でありますので、その辺のところを課長も篤と認識なさっていると思うんだけど、十分に配慮していただいて、市民皆さんの大切な

日常生活、動脈だと実際思っています。その中で、除雪に対する委託する業者、これも若い人が少ないとかいろいろ大変な環境だと。それから、地区長さんも住民との窓口、仲介的な役割として非常に苦慮する場合もある。そんなような環境も十分にご理解いただいて、除雪対策について万全を期していただくようお願い申し上げます。この項を終えたいと思います。

次に、都市再生整備事業でございます。

今、私たちはかわと道の駅ということでイメージしてございますが、この議論が浮上する前は私も長井市にこういう道の駅あったらいいなと、いろんな情報発信基地として大事だなということを考えていました。いろいろ思いをめぐらしておったわけですが、議会の研修等々においても数カ所研修させてもらった覚えがございます。とりわけ愛媛県の内子町の道の駅、これ印象深かったんです。ここは落葉樹林とかね、ナラの木とかいろんな林があって、その中にただずむゆっくりしたくつろげる空間、そして地元農産品を中心にした品ぞろえの直売所、そしてシンプルな建物でしたがレストランもあるというようなことで非常によかったです。

そこで、何よりもそこでリーダーがいるわけですね。支配人ではねえだけんど、管理運営する。行政ではなくて民間の人だったわけですが、お話聞いたんですが、積極的に前向きなお話、これが新鮮に映りました。こういう泥臭いげんども、そこにかかわる人たちのオーラというものを実際にひしひしと伝わってきました。非常に印象深かったと思っています。

この1年間、道の駅の問題では意見が二分するような感じで進められておりますが、私は6月議会でも質問させてもらいました。イメージは若干違いますが、だれのための道の駅なのか、目的意識をしっかりと共有することからスタートでないかと思っております。

その中で具体的に質問させていただきますが、

道の駅（観光交流センター）の場所の選定理由と優位性であります。先ほど江口委員からも質問がありまして市長から答弁いただきました。大体理解できるかなと思っています。

もう一つ、私がお聞きしたいのは、この観光交流センターが長井市地域全体を見たとき、まちづくり全部を包含して考えたとき、この場所というのは、優位性というのはどこにあるのになって少しお聞かせ願いたいと思います。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

その前に、愛媛県の内子町の視察については、私も一緒に行かせていただいたんじゃないかと。町田委員とかなんかも一緒だったというふうに思っています。あそこは高速道路のすぐそばで、たしか松山とかあっちのほうからもお客さんが買いに来るんだということで、大変すばらしい売り上げが5億6億の道の駅だというふうに覚えています。

ご質問の内容でございますが、道の駅、今回私どもの場合はかわと道の駅という考え方なんです。さまざまな目的によって違うと思います。例えば農産物の販売だけを考えた場合でしたら、郊外でもいいわけでございます。もちろんまちなかでもいいわけですが、交通量の多いところが一番いいだろうと。それから、市民にとっても便利なところ。そういうふうに考えた場合、私ども長井市の場合には主な国道が287号線でありますから、287号線沿いがいいだろうと。あと、113号線沿いはめざみの里が長井に近いところにありますので、したがってやはり287号線だろうというふうに考えています。

そういうふうに考えた場合、やっぱりまちの人、市民も利用しやすく、なおかつ中心市街地の活性化にも資するということで今回の予定の場所がこの中では一番いいのではないかと。市民の委員会もございましたし、私どもも客観的に見てそのほうがいいのかなというふうに

思ったところでございます。

あともう一つ、やはり今度新しい政権がどうという公共事業等の政策について考え方を持てるかということもだんだん明らかになっておりますが、私も例えば道路のいろいろな全国の大会、あるいは街路事業も含めた都市整備のいろんなところに出ても、これからはコンパクトシティということでやはりまちなかのところにいろんなものを集中させるべきだと。そして、何と街路事業も新規の事業扱いじゃなくて長寿命化の一環として捉えている節がございます。そういった意味で、これからはコンパクトシティの中の中心市街地の活性化にやはり道の駅も関連づけてやるという考え方が私はこれからは重要なのではないかなと思っています。以上です。

○安部 隆委員長 渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 場所の優位性についてはお聞きしました。

場所ですが、客観的に見てあそこに山形日産さん、ディーラーさんがおられます。私ももし自分の隣に何か出そうだななんて話が周りであれば、ええ、何あんのやということに関心を持つと思うんですが、恐らく日産ディーラーさんのほうでもあんのかないのかわかんないですけど、逆に言えばそういう民間の方とやっぱり協力し合って、よりグレードの高い道の駅というかね、交流センターがあったほうがいいというのが私の率直な考え。そういう関係について、市長はどのように理解なさるのか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

隣接する日産については、ことしの3月に市民の委員の皆様から大体あそこがいいだろうということが大体結果が出た時点で、担当課長、まち・住まい整備課長のほうがお相談に行っております。その際、大型バスなどを入れてもらうときには堤防沿いのところを一部やっぱ

り協力いただかないと今のところでは狭いもん
ですから、そういったことでお話をしているよ
うでございます。

渋谷委員からあった点でございますが、例え
ば、今、去年の大震災以降、道の駅を防災拠点
として全国19カ所、国交省が設定したりしてお
ります。私どもとしても、まちなかのかわと道
の駅ですから、防災拠点としても使えるのでは
ないかというふうに思っておりますので、そう
いった際には隣の日産さんからいろいろご協力
をいただければ、いろんなその機能を持たすこ
とができるんじゃないかと。いわゆる移動して
もらう、営業補償して移転してもらうというこ
とじゃなくて、今のところで一体となったかわ
と道の駅と車の駅みたいな格好でできるのでは
ないかなというような可能性もあります。これ
はまだ具体的にももちろん相談してないわけでご
ざいますが、そのように考えております。

○安部 隆委員長 渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 市長もそういうふう
に何とか共存できるような考えがおありと。具
体的に私もひらめいたんですが、例えばディー
ラーさんがいるとなればピットインというかね、
メンテナンスというかちょっと車の調子を見
てもらおうかなというとき非常に便利だと思
うし、これからは電気自動車の時代と。そこ
で充電できるガソリンスタンドでなく電気
スタンドと言ったらあれですか、そんな
ことでそういう協働、協力してもらえばや
はりグレードというか便利なのか、使い勝
手のいい道の駅というようになるんじ
ゃないかなと思っ、今、ディーラーさん
との関係について市長からお伺いしま
した。それから、ぜひ検討してもら
いたいと思う。

次に、道の駅の基本設計で想定している施設
の概要、これについても先ほど江口委員のほう
から質問がありましてご答弁をいただ
いております。

そういういろいろ設計業務が進んだ場合、5
年間のスケジュールということも考えられ
ますが、今後道の駅オープンということに
至るまでのスケジュールというかね、日
程的なこと、日程というか工程という
かね、そういうのをちょっとお聞き
したいと思っております。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えいたします。

概要について私のほうからお話しさ
せていただいて、あと今考えてる内容
について、ある程度具体的なところは
私のほうからまち・住まい整備課長
のほうに答弁いたさせたいと思
いますので、お願いしたいと思
います。

何としても今回の12月の定例会に上
程させていただいております用地の実
施測量と、それから施設の概要も含
めた基本計画、同時に調査も含めた
そういったものをつくりたいと思
っております。そのために、今回予
算を通していただければ来年早々、
1月に検討委員会を市民各層から
ご協力いただいて施設の内容もコン
サルからいろいろ情報をいただくと
同時に、そういった情報からいろ
んな意見をいただいて、大まかな
概要を決めたい。それが残念なが
ら今年度中には終わらずに明許
繰り越しみたいな手続をさせて
いただいで、来年の5月、6月ぐ
らいまで半年ぐらいをかけてし
ていくべきじゃないのかなとい
うふうに思っております。

その後、当然その途中経過では議
会から、あるいはいろんな市民各
層からのご意見もいただくよう
な手続をしなければいけないと思
っております。25年度にはそれ
を受けまして実施設計のほうを
組んでいくと同時に、用地の買
収等の手続に、あるいは予算化
をして、早ければ25年度中に
一部用地買収が予算がつけば
できるんじゃないか。早ければ
26年度中に着工ができて、早
ければ27年度中に開業、オー
プンすることができるんじゃない
かと。そのように考えている
ところでございますが、ちよ
っとかなり予定が変

更になっておりますので、詳しいことについては今の段階での考え方、まち・住まい整備課長に答弁いたさせます。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

ただいま市長のほうからもお話ありましたが、観光交流センターの事業の手順でございますが、まず今年度は測量設計の発注業務を行いまして、来年度まで少し延びるかと思えます。来年度につきましても、実施設計と一部用地購入に入りたいというふうに考えております。

26年度は用地購入と解体、整地を予定しまして、27年度には建設に入り、今のスケジュールによると年度末までかかるのではないかとこのように思っているところでございます。以上です。

○安部 隆委員長 渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 そういう工程表というか考え方、わかりました。

次に、道の駅が生み出す経済効果と雇用創出ですが、やっぱり一番関心あるのは果たして経済効果というのはどうなんだろうということで、現実的な数字、空想的な数字でなくて現実的な数字というのがもしございましたら経済効果についてご説明いただきたい。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

やはり例えば私が申し上げても全く根拠がない数字になるわけですから、以前からもお話ししていますようにやはり専門的なコンサルタント等々の数字を、やっぱり根拠のある数字を申し上げるべきだと思いますので、私のほうからはあえて数字は申し上げるべきでないのかなと思います。考え方を話しさせていただきたいと思えます。

まず、経済波及効果については、まずは施設

整備、建設に係る経済波及効果、これは建設業等々に対するさまざまな発注があるわけですから、それらの波及効果があるだろうと。

このたびの例えば自民党あるいは公明党の新しい政権でよく言われているのは、公共事業によるデフレの脱却を図りたいということで10年間で200兆円ですか、そのような話も聞いておりますが、そこでおっしゃっているのはやはり公共事業で、いろいろな公共事業あるんでしょう、建設の公共事業によってその業界そのものが非常に経済的に潤うとさまざまな面で波及効果がある。当然社員の給与はもちろんです、いろんな資機材も含めたそういったことでいろんな波及効果があるということ。

これが直接的な経済波及効果ですが、それから今度は間接的なものとして二次的なものがありますが、オープンしますと売り上げがどれぐらい想定できるかでございますが、例えば菜なポートがことし1億3,000万円ぐらいの見込みでございます、1年間の売り上げが。菜なポートを今の場所をどうするかという課題もございしますが、基本的には菜なポートをもう1カ所やるのか、あそこをやめてかわと道の駅にするのかにもよりますが、やはりそれ以上の売り上げはあるだろうと。1億3,000万円から少なくとも2億円近くまであるんじゃないかと。あと、物産館を移すかどうかという課題もありますが、もし物産館を移した場合ですと、それらについての売り上げが今のトータルで四、五千万円から7,000万円、8,000万円。そうしますとトータルで2億5,000万円とか3億円、そこが地元の農家であったり、あるいは地元のいろんな食品加工業等々にかかわってくるわけですね。そういったことでの経済波及効果などもありますので、それが先ほど言いましたように観光プラットフォームということで、観光交流センターに来たお客様がそのときは回らなくても次リピーターで今度はまちなかで食事をいただくとか、あ

るいは何か買い物していただく、あるいは泊まって何かしていただくとか、そういった二次的なことを考えると費用対効果では十分な効果があるだろうと思います。

雇用についても、まず直売所あるいは物産館、また同時にできるかどうかですが、飲食関係のそういった店舗等々でやっぱりそれなりの雇用効果は見込めるものであろうというふうに思っておりますので、こここのところをできるだけ早く具体的に数字を示したいというふうに思っておりますので、今回の予算については特段のご配慮、ご理解をいただきたいなというふうに思っているところでございます。

○安部 隆委員長 渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 そういう経済効果、あるいは雇用の効果、非常に期待されるわけですが、何といてもやっぱり提案者というかね、目標というのは高く掲げていかないと、これ何とか前に行かないもんだなと思っております。

次に、都市再生整備事業と都市計画区域内の生活関連基盤整備との関連についてお伺いしたいと思います。

まず、踏み切った理由の中に、中心市街地の活性化、都市計画区域内の課題解消があったと私は理解しておりますが、都市再生整備事業でそういう生活関連の基盤整備が可能となる事業はどんな事業がありますか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これについても概要については私のほうからにして、担当のまち・住まい整備課長のほうから答弁いたさせますが、いろいろ今地域に入ってこの事業をはじめ中心市街地の活性化の考え方についていろいろ意見交換をさせていただいていますが、その中で本町の街路事業が採択になって3年目、また駅前通りの街路事業も採択を受けるべく地元でもう協議会が立ち上がったと。これを円滑に、なおかつにぎわいづくりをするためには、やはり行政側とし

てもそのための施設づくりも必要だろうということで、都市の再生を図るための観光交流事業の企画を取り込もうということでこの二つの事業、一つは観光交流センターを中心としたかわと道の駅、あともう一つはまちなかの花公園ということでこの事業を組み立てているわけですが、まず一つ、これはかわと道の駅そのものをするのが目的ではなくて、あるいは花公園をつくるのが目的ではなくて、その二つの施設あるいはそういった機能を持つことによって中心市街地の活性化を図る、にぎわいをつくる。それによる経済波及効果、雇用を目指すということでございます。

同時に、この事業では、今、委員からありましたように都市計画区域内の生活環境整備を関連社会資本整備事業として図ることができます。5年間の中で、それらの観光交流拠点のための施設と一緒にそういった整備をすることによって、住んでよし、訪れてよしのまちをつくるということで、例えば今、ここずっと5年10年来いろんな要望がありました河川の改修であったり道路の改修であったり改良であったり、あるいは消雪道路であったり、そういったことをすることができまして、それを今回最初にはできないんです。こういったかわと道の駅とか、あるいは花公園と一緒に次年度以降そういった事業ができるという中身になっておりますので、それらを今回要望としていただいているものを実現しようということで組んでいるところでございます。

ただし、生活環境整備だけはできない。セットの事業だということで、この辺のところをご理解いただきたいと思います。

詳しいことは、まち・住まい整備課長から答弁いたさせます。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 申し上げます。

都市再生整備計画につきましては、市長からお話ありましたが中心市街地の活性化やにぎわいづくりのための事業でありまして、この事業に附帯しまして関連社会資本、補完する道路や水路の整備も可能となります。

現在、建設課で行っています道路、水路の事業については、なかなか要望どおりに予算化が図れない、国の交付金が見つからないというのが実情ですが、都市再生整備計画とあわせて関連社会資本整備としますと、予算については、交付金については国のほうから5年間の事業として認めていただけるというような事業でございますので、そういった意味では有利な、補助率も今まで建設課で行っている道路の交付率60%を見込まれる事業でありますので、大変有利な事業であるというふうに思っております。以上です。

○安部 隆委員長 渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 今、社会資本整備事業というメニューがあるとございましたが、ちょっと課長から触れられたようですが、都市再生整備事業で生活関連の事業をやるという場合と、都市再生整備事業に該当しないで社会資本整備だけでやった場合との違いというのをちょっとお聞きしたい。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

これもまち・住まい整備課長から答弁させますが、ことし24年度を例にとりますと、例えば道路の改良という路線が当然何カ所か見てるわけです。これは全く新設とか道路を広くしたりする事業でございますが、これらの予算については24年度では大体平均して30数%しか要求に対して、要求というのはもうあらかじめ国と県とこの路線についてあげたい、いいでしょうということで県と国も了解しているのにもかかわらず、実際予算がついたのは30数%。

ただ、長寿命化みたいなものは100%近くつ

きましたが、そういったものは余り市ではありません。橋りょうとかそういったものはつきやすいんですが、残念ながら今市民から一番要望の多い道路改良とかそういったものについては、残念ながら30数%しかつかない。

一方で、この都市再生整備事業は都市計画区域内と限られておりますが、5年間の事業費ベースで認めていただいておりますので、5年間の中では要望した、認めていただいたその社会資本整備、道路とか河川とかさまざまな整備、これについてはほぼ100%認めていただけるということで、市として、私の考え方としては都市計画区域内の生活環境整備はこの都市再生整備事業、今回は第2期でございます。1回目はまちづくり交付金事業ということで、第2期。今回できなかったものについては、その次の第3期、平成29年度からの5年間でまた整備して、市民の要望に応えるべきじゃないかと思っています。

一方で、都市計画区域外はやっぱり既存の社会資本整備で要求しなければなりませんので、それらについてはなかなか要求に対して予算が見つからないと思いますけれども、できるだけいろんな運動をしながら予算をつけていただいて、どちらも市民の要望に応じてまいりたいと思っています。

まち・住まい整備課長からも答弁させます。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

従来の道路や河川の整備事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業の活力創出基盤整備というようなメニューでございます。これを受けるには社会資本総合整備計画を立てる必要がございますが、道路、河川については山形県で計画を立てる社会資本総合整備計画の中の事業というふうになります。

このたび行っております都市再生整備計画事業については長井市独自の計画、社会資本総合整備計画でございますので、長井市の計画に沿った交付金の配分がありますので、予算化が図りやすいというようなこととなります。以上でございます。

○安部 隆委員長 渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 この道の駅の観光交流センターを含め都市再生整備事業については、一番大事なことは覚悟だと思うんですね。やっぱり市長からいろいろ覚悟をお聞きしたつもりですが、やはり市長が一人でこの事業をやるわけでないと思いますので、リーダーとしての覚悟、これは一番大事かと思えます。そんなこんなで、例えば私たちいろいろ農家の場合、農機具買うっていったってハウスつくっていったって、やっぱり投資したり、何をしたくてこういう投資をするんだとなるわけですが、一番大事なのは最後は自己責任というか、自分で責任を負わなきゃならないという覚悟が求められると思うんです。そういう意味で、新聞報道で大変恐縮ですが、村山市の場合何かああいう覚悟、もう既にああいう決断したのかわかりませんが、事情は違うかもしれませんが、ああいうことがあってはならないと私は思ってますし、その辺の覚悟について最後に市長からこの件についてお聞かせ願いたいと思います。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

今回の都市再生整備事業は、例えば私も以前というっかり言ってしまったんですが、花公園については私の選挙の公約の一つであるみたいなことを言ったんですが、そういったことではなくて、私がやりたい事業が都市再生整備事業ということではありません。ですからまず皆様から何とかお認めいただいて、長井市としてなすべき事業、私がしたい事業でなくてなすべき、しなきゃいけない事業として今回の都市再生整

備事業を考えております。それはまちなかの活性化だったり、あるいは現に今進んでいる街路事業をやはり市民の皆様と一緒に、商店街と一緒に私ども行政もにぎわいづくりに寄与しようということでの事業でございますので、中身についてはそれは目的さえ逸脱しなかったらある程度これは変更できるものですし、そういうふうに国も認めておりますので、今後も今回のぜひかわと道の駅、あるいはこの中身は変わっても同じような機能さえあればいいわけですから、花公園的なものも長井市として今なすべき事業だろうというふうに考えておりますので、何とぞご理解を賜りたいと思います。

なお、村山の例についてはちょっと事情が違うんだと思いますが、やはり1年ぐらいですか、閉めてしまうということのやっぱり計画性のなさというのはあったのかなというふうに思いますので、私どもとしても今回調査も含めた基本設計、基本計画、これらをぜひ皆様からいろいろご意見をいただいてよりよい形での実施計画にして、失敗しないようにしなきゃいけないというふうに考えております。何とぞ今後ともよろしくご指導いただきたいと思います。

○安部 隆委員長 渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 次に、いじめと非行を防止する条例の制定についてお伺いしたいと思います。

私は、さきの9月定例会において非行の原因と防止について質問させていただきました。教育長からは、子供の成長過程において教育委員会として適切な対応をしていること、またPTA、公民館あるいは児童センターや図書館、健康課とも幅広く連携されているともお聞きしました。そうした学校や教育委員会だけでなく、時宜にかなった会議や事業、さまざまな活動をなさっていることは大変大切なことです。

9月定例会では、江口議員もいじめについて家庭と学校、地域はどのようにかかわればよい

のか。信頼関係構築こそ大切ではないかと提言されています。

幸いにしてと申しますか、今、長井市ではいじめや非行の問題で表面化しておりませんが、今、条例の制定とは何事かとやゆされるかもしれませんが、こういうときこそ冷静に大局的に議論できるのではないかと私は思いました。

9月議会の質問は何だったのか自問自答しながら、平成24年の締めくくりの提案として質問させていただきます。

具体的には、私の発案でございましたが、何か市長や教育長にも届けられていると伺いました。この目的は、私はいじめ、非行に関する基本的な理念を全市民が共有することによって、それにかかわる子供、保護者、学校、教育委員会、また市行政と市民が担うべき姿を明確にして、いじめや非行の防止と解決の道筋を示す基本的条項を示唆していただきました。次の時代を担う子供や青少年が健やかに成長する環境を社会全体で取り組む重要な課題であると思えます。

条例の制定について、市長及び教育長のご所見を伺いたいと思います。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

いじめと非行を防止する条例については、全国でもあんまり例はないようですが、若干制定している二つの市ですか、あるというふうに聞いておりますので、いろいろ検討しなきゃいけないと思いますが、やはり難しいのは条例をつくっていかにしてそのいじめや非行がないそういった実効性のある体制をとることができるかということに尽きると思えますので、条例の制定については対象者が特に子供ということでございますので、やはり学校関係者あるいは保護者、また地域や警察、防犯協会、安協とかいろんな団体がかかわって初めて子供たちが健やかに学ぶことができる環境ができてるわけですか

ら、そういった団体とまずは協議をしっかりとすることが大切だと思います。

さらには、今度は条例をつくっていかにかその条例を実効あるものにするかという推進体制、これらについても一緒に考えていかなければ、条例だけつくってもなかなか実効あるものにはならないというふうに思いますので、こういったところについてもやはり学校関係、保護者、いろんな各団体との意見交換を十分にしながら、こういったことを進めるべきではないのかなというふうには思っております。

なお、ぜひ教育委員会のほうともいろいろ意見交換をしながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともいろいろご指導を賜りたいと思います。以上でございます。

○安部 隆委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 渋谷委員のご質問にお答えいたします。

いじめの防止については、前回の議会におきまして渋谷議員、それから江口議員のほうからご質問いただきまして、私自身もこの問題について深く考える機会をいただいたというふうに思っております。

その後、市内全ての教職員に対しましていじめの対応について学校教育研究所、所報という広報紙がございます、それを通じて周知し、さらに校長会を通しながら徹底を図っているところでございます。

また、教育委員長からは全ての小中学校を学校訪問した折に、全職員に直接いじめの防止について指導しているところでございます。

ただいまご質問にありましていじめや非行を未然に防止するために条例を制定して取り組むということですが、県内ではまだそういう自治体はございません。今、市長からありましたように、岐阜県可児市と兵庫県小野市の例がございます。渋谷委員からは私見ということで私案をいただいて見せていただきました。

二つの例なども参考にしながら、大変一生懸命つくっていただいていたがたかったなというふうに思います。

二つの市の例を見ますと、どちらも対象が子供であるということで、罰則でいじめや非行を防止、抑止するということではなくて、むしろいじめや非行を防止するために市民の意識を高めるための宣言のような、そういう意味合いのものが強いなというふうに捉えております。

また、可児市の場合はさらに具体的でありまして、条例の中身として当事者である子供の責務であるとか市の責務、学校の責務、保護者の責務、そして市民の責務というのを具体的に明言化してございました。そういう取り組みなどもあります。もし条例化して取り組む場合であれば、市長からもありましたようにその具体的にいじめが発見するためにはどうするのかとか、それから発見した場合にどのようにどのような機関で対応していくのかあたり、その辺検討すべきことはたくさんございますので、少し時間をかけながら今後検討してまいりたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、この防止のためには学校、保護者、地域がそれぞれの持つ教育力をしっかり発揮するそのための意識をどういうふうに高めていくかということに尽きるのかなと思いますので、その大きな一つの方法としていろいろな機会にこれから検討してまいりたい、そんなふうに考えております。大変ありがとうございました。

○安部 隆委員長 渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 今それぞれ所見をいただきました。

ここに朝日新聞10月2日、可児市が定めた条例について、富田市長は市議会で条例可決について行政、特に市教育委員会が重く受けとめ、いじめ根絶を決意し、児童生徒、先生、保護者に徹底していかなければならないと述べておる

新聞記事がございます。

今、教育長がおっしゃったように、私もちょっと考えたのは何も罰則規定やそういうものではございませんで、いわゆる理念条例と申しますか、宣言条例、例えば教育長が宣言とおっしゃいましたが、まさにそのとおり、みんな一緒に頑張っぺということの私の提案でございまして、教育長からは時間をかけて検討したいということでございました。やっぱり市民みんなで次の世代を担う子供のために意識を高めることが一番大事かと思いますが、よろしく検討いただきますよう、時々情報交換をしながら前向きに検討していただきますようご祈念申し上げ、質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

我妻 昇委員の総括質疑

○安部 隆委員長 次に、順位4番、議席番号7番、我妻 昇委員。（拍手）

○7番 我妻 昇委員 よろしくお願ひいたします。思わぬ拍手をいただきまして、びっくりしたところです。

質問事項も少ないです。1時間を使わずになるべく早目に、早目にと言うとおかしいんですけども、歯切れよく質問をしたいと思っておりますので、答弁もぜひ簡潔にお願いいたします。

私は、中心市街地活性化を否定することもしたことありませんし、にぎわいづくり、雇用の創出も大賛成でありまして、毎回そういった話題で答弁をされても私は全く否定をしたことはありませんので、同じ思いをしているということを冒頭に申し上げたいと思います。

同じお金を使うのであればあるものを生かす、有効に使おうじゃないかという発想であります